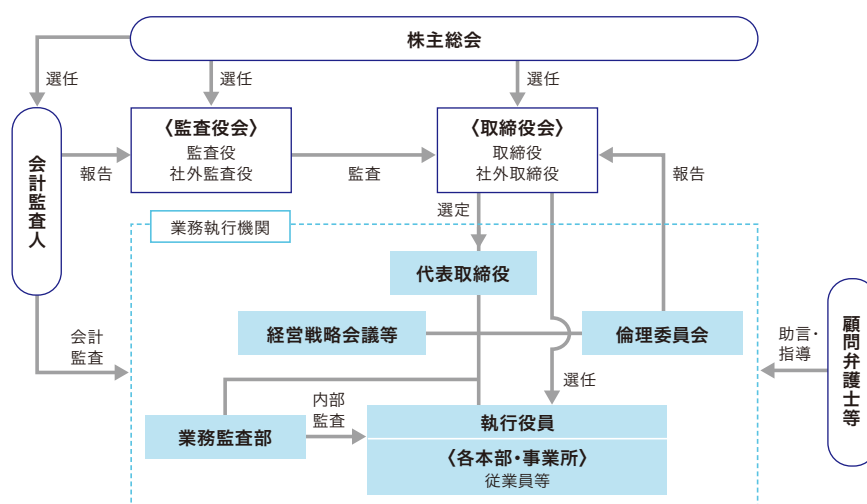




当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが、重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。



●取締役会

取締役会については、社外取締役2名を含む7名で構成されています。機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。

また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っています。

取締役会は、原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項について審議・決定しています。

●監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されています。

監査役会は、原則として毎月1回開催されています。

また、内部監査部門との連携によって監査業務の効率化を図りながら、会計監査人との連携によって監査の実効性を高めるなど、経営監視機能の向上に努めています。

●社外取締役／社外監査役

2013年6月より、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上を目的に、専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役を招聘し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っています。2名の社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

また、社外監査役には弁護士と公認会計士が各1名就任しており、それぞれの高い見識を生かし、客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

●業務執行体制

当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図っています。

業務執行に関する重要事項については、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者等で組織する「経営戦略会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員等が主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。

なお、経営戦略会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

また、重要な業務執行については、継続的かつ安定的な事業運営を実現するために執行役員を兼務する取締役が直接関与するようにしています。

一方、監査役会は、各監査役が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

内部統制システム

内部統制システムについては、取締役会において、「当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制」を決議し、体制の整備を行い、運用状況を確認していきます。今後も随時見直しを図りながら、業務上のコンプライアンスをはじめ内部統制全般の強化・充実に努めていきます。

なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しています。

コーポレートガバナンス・コード

2015年に公表された「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に基づき開示を行うとともに、現時点で実施していない原則については、実施しない理由を開示しています。

リスクマネジメント

事業活動においては、当社グループのリスク要因となりうると考えられる要素が数多く存在しており、業績に大きな影響を受ける可能性があります。当社は、主要なリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努め、また、発生した場合には的確に対処する体制を整備しています。

経営に著しく影響を与えると判断されるリスク、あるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役や担当執行役員、関連部門の責任者などで構成する会議において、リスク状況の監視および対応を行います。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たることで、損失・被害の最小化に努めます。

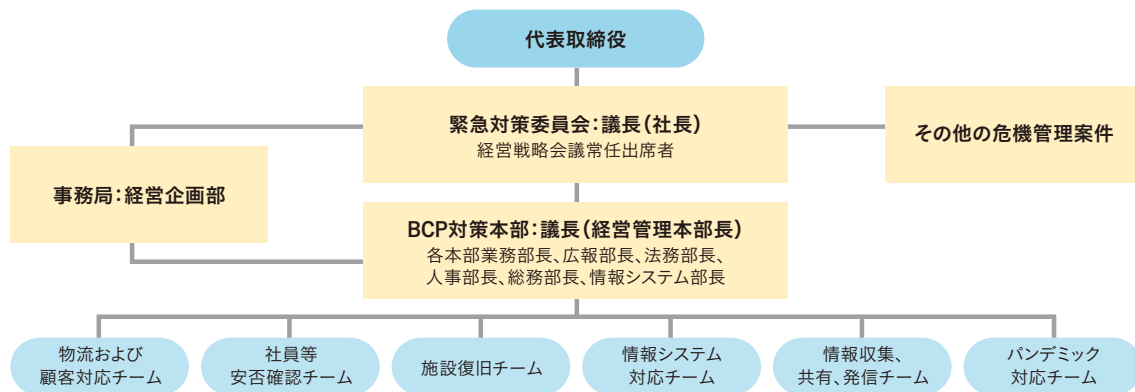
コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティなどに係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修などを行うことにより対応しています。

また、各部門固有のリスクについては、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行っています。

子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導を行っています。なお、子会社の存続にかかわるようなリスク、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討しています。

BCP(事業継続計画)

当社は、自然災害や事故など、予期せぬ緊急事態が発生した際に、重要な業務に対する影響を最小限にとどめて事業活動を継続し、あるいは中断した場合でも速やかに復旧・再開できるように、経営管理本部長を対策本部長としたBCP対策本部を組織し、体制を整備しています。「物流および顧客対応」、「社員等安否確認」、「施設復旧」、「情報システム対応」、「情報収集、共有、発信」、「パンデミック対応」という6つの実務対応チームを設置し、BCP対応業務を遂行します。



情報開示

当社は、透明性の高い経営を目指すとともに、さまざまな機会で事業活動に関する情報を適時適切に開示することの重要性を認識し、行動規範の一つとして掲げています。IR(インベスター・リレーションズ)活動においては、「正確・迅速・公平・公正」を基本姿勢として積極的に取り組んでいます。

決算情報などについては、東京証券取引の適時開示情報伝達システム(TDnet)にて公開するとともに、当社ホームページにも掲載します。適時開示規則に因らない情報についても、当社ホームページなどを通じて提供しています。

証券アナリストや機関投資家向けには、四半期決算ごとに開催する決算説明会やカンファレンスコールのほか、ミーティングや電話会議を積極的に行っています。また、証券会社が主催する個人投資家向けの企業説明会に参加するなど、当社の事業活動や経営戦略について理解を深めていただけるように取り組んでいます。

当社ホームページでは、決算短信や開発品の状況をはじめとする有用な過去のデータも含めて掲載しているほか、直近5カ年の財務ハイライトなども提供しています。さらに、株主通信や年次報告書(アニュアルレポート)を発行するなど、当社に関連する情報を、分かりやすく、広くお伝えできるように取り組んでいます。